

日中サービス支援型共同生活援助について

1. 日中サービス支援型共同生活援助の趣旨

日中サービス支援型共同生活援助は、障害者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型。短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待される。

2. 日中サービス支援型共同生活援助の特徴

・常時の支援体制の確保

日中サービス支援型共同生活援助においては、共同生活住居ごとに、昼夜を通じて1人以上の世話人又は生活支援員を配置する。

・指定短期入所の併設

日中サービス支援型共同生活援助の入居定員のほか、地域で生活する障害者の緊急一時的な支援に応じるため、指定短期入所(空床型を除く)を行う。

なお、指定短期入所は、原則として当該日中サービス支援型共同生活援助と併設又は同一敷地内において行うものとする。

・地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価

日中サービス支援型共同生活援助は、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等(※)に対し、定期的に(年1回以上)事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。

※法第89条の3第1項に規定する協議会又はその他の都道府県知事がこれに準ずるものとして特に認めるもの(都道府県又は市町村職員、障害福祉サービス事業所、医療関係者、相談支援事業所等が参加して障害者の地域生活等の検討を行う会議等)

3. 評価の方法

障がい者相談支援センター(基幹相談支援センター)に評価をお願いし、今年度評価対象となった城南学園グループホーム事業所(令和2年9月1日指定)の評価を10月29日に行いましたので報告します。

なお、今年度新たに1事業所を指定しております。

事業所名 城南学園グループホーム事業所

法人概要	法人が運営する障害福祉サービス等事業（当該GH以外）	事業所名称、所在地、サービス種類 ・社会福祉法人 慶信会 城南学園 ・熊本市南区城南町藤山1276-2 ・施設入所、短期入所、日中一時支援、共同生活援助、相談支援、生活介護、居宅介護、移動支援、放課後等デイサービス、児童発達支援、就労相談、就労継続支援B型、就労移行支援、自立訓練（生活訓練）		
事業所基本情報	各住居名称、所在地、定員	1. グループホームじょうなん 城南町大字塚原字下池717-3 7人 2. グループホームじょうなん二番館 城南町大字塚原字下池717-4 5人		
	短期入所を実施する住居	住居名 グループホームじょうなん（併設型） 1床		
	主たる対象者	身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者・特定なし		
利用者について	利用者の障害支援区分	区分6：3人、区分5：4人、区分4：4人、区分3：1人、区分2：0人、区分1以下：0人		
	利用者の年齢	60歳以上：2人、50歳代：5人、40歳代：3人、30歳代：2人、10歳・20歳代：0人		
	利用者の状況	利用者： 12人 住居内で日中を過ごす利用者： 0人 他の日中活動サービス利用者： 12人		
項目	評価の視点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【評価者記入欄】 要望，助言，評価	
1	当該日中サービス支援型共同生活援助事業の指定申請に至った経緯、目的等	現在グループホームを利用されている方々の中で、高齢になられている方も増えてきており、今後重度・高齢化により、日中活動サービス等の利用ができなくなってしまう可能性が予測される。その為、高齢による心身機能の低下や、重度の障害があっても、地域での生活を生きがいを持って暮らして頂きたいという思いから申請に至った。	重度化・高齢化した利用者の受け皿として日中サービス支援型に変更する等、先を見据えた取り組みができています。 型を変更する際は、利用者やその家族から、日中を通して職員がいることで安心されたそうです。	
	2	支援の基本方針	利用者が清潔で快適な環境で、一人ひとりが主体的に安心して楽しく暮らせるよう支援する。	
利用者の主な日中活動	3	日中の支援方法（日中をGHで過ごす利用者に対してどのような支援を行うのか）	日中活動との差別化を図る為、生活に沿った内容の支援を重視している。 ・ウォーキングや散歩等の健康面の支援 ・掃除や洗濯等の日常生活スキルの支援 ・食事や入浴、排泄等のADLの支援	知的障がい者が対象で、現在は日中活動をしている人がほとんどで、調子が崩れて休む時は日中GHにいらっしゃるため、声掛けや一部介助を主に行っており、今後、高齢化・重度化が進んだら、日中の人員配置を手厚くすることを検討しているとのことですが、体調不良等によって日々の支援は違いがあると思いますので、これまで同様、一人一人に合わせた支援を心がけて頂ければと思います。
	4	利用者の意向に合わせて適切な日中活動サービス等が利用できるよう、相談支援事業者や他の障害福祉サービス事業者との連携に努めているか	（主な日中活動サービス等の利用先） 第二城南学園生活介護事業所 ・第二城南学園就労継続支援B型事業所 ・城南学園生活介護事業所じょうなんみなサポ ・支援センター銀河カレッジ モニタリングや担当者会議等には積極的に出席し、他事業所との連携に努めている。	利用者から意向を聞く際に気を付けていることとして、職員へ直接話づらい方のために意見箱を設置したり、文字を書くのが苦手な方のために、余暇時間でメモを書く練習を一緒にするなど、利用者の希望をきちんと確認できる工夫をされています。本人の思いは変化していくので、今後も工夫しながら意向を確認して頂ければと思います。
運地営域に開かれた	5	地域との交流や実習生・ボランティアの受け入れを行っているか	（地域住民との交流の機会を確保する工夫等について、1つ以上記載してください） コロナ禍により積極的な受け入れは出来ていないのが現状である。	今後、新型コロナウイルス感染症が収束したら、地域の公民館や学校との交流を増やしたいと考えておられるほか、ボランティアの受け入れも積極的に働きかけをしたいとのことですが、地域との交流の機会の確保が事業所単独で難しい場合は、近隣の関係機関と共に地域との交流を検討していくことも良いかと思えます。

項目	評価の視点	【事業所記入欄】	【評価者記入欄】
		具体的な内容	要望, 助言, 評価
運営・支援について	障害福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応	<p>(外部または事業所内研修の受講計画(年間計画)や、資格取得への取り組みについて具体的に記載してください)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内研修(初任者研修)や強度行動障害支援者養成研修、法人内の委員会活動への参加 ・支援マニュアル等を作成している。 ・ケース会議や日々の引継ぎで情報の共有を図る。 	
	従業者の確保策(夜間も含めた人材の確保)・離職防止のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントに関する研修に参加し、良い職場環境の維持に努める。 ・個人の働き方に寄り添った勤務体制作りを行っている。 	<p>職員のメンタルヘルスについての取り組みとして、衛生委員会を設置して検討を行ったり、産業医のもとストレスチェックを行い、希望があれば面談をされているとのことですが、法人全体でメンタルケアの取り組みを実施し、働くスタッフのストレスの軽減に努められており、健康に働き続けていける仕組みがしっかりとできていていると思います。</p>
	利用者の重度化・高齢化に対応するための従業者の質の確保のための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識の習得に努める。(資格の取得や研修への参加等) ・ケース会議や日々の引継ぎで情報を共有し、意識の統一を図る。 	<p>高齢化・重度化に備えて医療的ケアが可能な資格取得等に関する考えとして、現在は身体面での支援が必要な利用者はいないが、今後備えて介護福祉士等の介護方面の資格取得を推奨していたり、移乗等の介護負担を減らすための研修等も予定されていました。また、高齢化により本人の意思決定についての問題も想定されるため、成年後見制度の利用について伺ったところ、昨年、成年被後見人になった利用者があることや、親の高齢化も進んでいることから、制度の利用についても考えていらっしゃいました。年齢を重ねていくことで出てくる症状や変化に注意を払いながら、情報の共有を大切に、本人に合わせた支援を行ってほしいと思います。</p>
運営・支援について	利用者の健康管理方法	日々の食事管理、1日2回の検温、月に1回体血測定、かかりつけ医への定期通院、服薬管理、定期検診、日々の健康観察、健康状態を記録する、健康管理に対する支援員間の情報共有	
	モニタリングの実施方法(他法人が運営する指定計画相談支援に依頼する等)	相談支援事業所に併せてモニタリングを実施している。	現在、同法人の計画相談のみが担当しているということですが、今後、他法人が運営する計画相談支援が入る機会があれば、その機会は大切にしていきたいです。
	その他運営の特色や工夫等	<p>(設備面での障害特性等への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的で落ち着いた環境。 ・トイレ等はわかりやすくピクトグラムを掲示。 ・極力段差を減らしている。 <p>(運営面での特色等)</p> <p>一人一人が穏やかに地域で暮らせるように寄り添った支援を心掛けている。</p>	ピクトグラムの活用で視覚化して、わかりやすいものにする工夫がされていると思います。
その他	災害等発生時の対応方法	災害対応マニュアルに応じて対応する。	災害時の対応を検討する委員会を設置したり、訓練を年に数回実施されており、避難方法についても、様々な状況(災害の種類や発生時刻別など)に対応できるようマニュアルの整備もされています。対策委員会への参加を始め、災害種別ごとの緊急時の対応や利用者の障がい特性を踏まえて物品を備蓄していくことなどしっかりとマニュアル化されていると感じました。
	感染症発生時の対応方法	感染症対応マニュアルに応じて対応する。	感染症発生時の対応を検討する委員会を設置したり、応援コーディネーター(感染症発生時の事業所間の応援職員の派遣等についての考え方)を策定されており、職員への訓練(防護服の着脱を体験する等)が予定されていました。法人全体で対応について協議し、感染者が出た場合のゾーニングや応援コーディネーター体系計画案も作成され、スタッフの調整など万が一に備えた準備ができていると感じました。具体的な処理手順や最新の情報を盛り込めるよう、マニュアルの見直しを行う期間の設定があるとよいと思います。
	地域協議会からの要望、助言への対応(2回目以降)	(要望・助言の内容及びその対応)	